

令和4年第5回組合議会（臨時会）が、11月30日に開催されました。  
議案2件が提出され、原案のとおり可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
議案第22号	大崎地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例及び大崎地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】
	令和4年8月8日の人事院勧告を受け、情勢適応、均衡の原則の観点から人事院勧告を基本として、組合の現状及び構成市町の状況等に鑑み、関係条例の改正を行いました。
議案第23号	令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）【原案可決】
	主な内容は、職員人件費の増減補正、総務費及び衛生費で一般管理経費の増額補正、加美斎場管理経費の増額補正で、歳入歳出それぞれ3,798万1千円を増額し、予算総額を91億735万4千円としました。